

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月26日
【発行者名】	大和証券オフィス投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 大村 信明
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役副社長 篠塚 裕司
【電話番号】	03-6215-9649
【届出の対象とした募集内国投資証券に係る 投資法人の名称】	大和証券オフィス投資法人
【届出の対象とした募集内国投資証券の形態 及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：その他の者に対する割当 763,735,700円
安定操作に関する事項	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年7月15日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成28年7月26日開催の本投資法人の役員会において、その他の者に対する割当1,300口の募集条件、その他この新投資口発行に関し必要な事項を決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

(3) 発行数

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(15) 手取金の使途

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 【訂正箇所】

____ 罫の部分は訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

(3)【発行数】

<訂正前>

1,300口

(注1) 本書に従って行われる募集とは別に、平成28年7月15日（金）開催の本投資法人役員会において、本投資口12,700口の一般募集（以下「一般募集」といいます。）を行うことを決議しています。また、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、大和証券株式会社が本投資法人の投資主から1,300口を上限として借入れる本投資口の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。本書に従って行われる募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行う第三者割当による新投資口発行（以下「本件第三者割当」といいます。）です。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(注2) 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は以下のとおりです。

(中略)

払込金額	747,000,000円
	(注) 平成28年7月7日（木）現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

(後略)

<訂正後>

1,300口

(注1) 本書に従って行われる募集とは別に、平成28年7月15日（金）開催の本投資法人役員会において、本投資口12,700口の一般募集（以下「一般募集」といいます。）を行うことを決議しています。また、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、大和証券株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資口1,300口の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。本書に従って行われる募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行う第三者割当による新投資口発行（以下「本件第三者割当」といいます。）です。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(注2) 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は以下のとおりです。

(中略)

払込金額	763,735,700円
	(注)の全文削除

(後略)

(4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

747,000,000円

(注) 発行価額の総額は、平成28年7月7日(木)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

763,735,700円

(注) の全文削除

(5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注) 平成28年7月26日(火)から平成28年7月29日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に一般募集において決定される発行価額(本投資法人が引受人より本投資口1口当たりの払込金として受取る金額)と同一の価格とします。

<訂正後>

587,489円

(注) の全文削除

(15) 【手取金の使途】

<訂正前>

本件第三者割当における手取金上限747,000,000円については、一般募集における手取金7,293,000,000円と併せて、6,000,000,000円を平成28年6月1日付で取得した特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)である「平和東日本橋ビル」及び平成28年6月29日付で取得した特定資産である「スクエア代官山ビル」の取得のための借入金の返済資金の一部に充当します。残額については、平成28年7月21日付で取得する予定の特定資産である「荻窪TMビル」及び「新宿ウエストビル」の取得資金及び取得に係る諸費用に充当することにより減少する手元資金に充当し、支出するまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

(注) 上記の各手取金は、平成28年7月7日(木)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

本件第三者割当における手取金上限763,735,700円については、一般募集における手取金7,461,110,300円と併せて、6,000,000,000円を平成28年6月1日付で取得した特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)である「平和東日本橋ビル」及び平成28年6月29日付で取得した特定資産である「スクエア代官山ビル」の取得のための借入金の返済資金の一部に充当します。残額については、平成28年7月21日付で取得した特定資産である「荻窪TMビル」及び「新宿ウエストビル」の取得資金及び取得に係る諸費用に充当したことにより減少した手元資金に充当し、支出するまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

(注) の全文削除

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、大和証券株式会社が本投資法人の投資主から1,300口を上限として借入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

（後略）

<訂正後>

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、大和証券株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資口1,300口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

（後略）